

内閣総理大臣杯

第 52 回日本社会人ゴルフ選手権

< 関東マンデー予選千葉会場 >

開催日：令和 3 年 5 月 16 日（日）

会 場：一の宮カントリー倶楽部・西コース

主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態（規則 16）

(a) 修理地

(1) 青杭または白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント。  
（スタンスへの障害は除く。）

(3) ジェネラルエリアでは、猪によって生じた損傷の区域は規則 16.1b に基づき救済が認められる修理地として扱われる。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。（小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。）

(3) 人工の表面を持つ道路に接している枕木や丸太は、その道路の一部とみなす。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

3. 不可分なもの

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

4. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の 2 本のレール（白線でつながれている区域を含む）は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

5. 目的外グリーン

ラウンドをプレーするときに、自分の球が目的外グリーンの上にあったり、スタンスや意図するスイング区域の障害となる場合、プレーヤーは規則 13.1f に基づいて救済を受けなければならない。（カラーを含む）

6. 全ての黄黒の縞杭は本競技においては使用しない。

7. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについて（ローカルルールひな型 G-9）

「規則 4.1b(3)は次のように修正される：

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照のこと。

8. クラブと球

- (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
- (b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
- (c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

9. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

10. プレーの中断(規則 5.7)

- (a) 即時中断(落雷・Jアラート等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

- (b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

- (c) プレーの中断と再開の合図

即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

通常の中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報すると同時に競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

11. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- (1) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- (2) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. スコアカードの提出

本競技においてはエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技の結果

競技の結果は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。

4. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは白コンペティションマークとする。

◇内閣総理大臣杯 第52回 日本社会人ゴルフ選手権関東予選マンデー大会 千葉会場◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	416	524	399	178	380	173	331	493	368	3,262	337	347	389	155	427	406	175	392	621	3,249	6,511
パー	4	5	4	3	4	3	4	5	4	36	4	4	4	3	4	4	3	4	5	35	71

※コース状況により、変更になる場合があります。

## 【注意事項】

1. 当日の大会受付は6時より開始する。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティーイングエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1人1箱（30球）を限度とする。なお、打球練習場ではアイアンのみ使用可とする。
10. バンカー練習場、アプローチ練習場ともに使用禁止とする。
11. プレー中の携帯電話での通話は禁止とする。
12. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること（ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止）。
13. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
14. **関東予選進出者は上位15位タイの選手までとする。**最終組終了後、エントリー手続きがあるので選手は必ず残ること。なお、エントリーフィ11,000円はその場で徴収する。
15. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前：スポニチ（Tel:03-3820-0651）、競技前日、当日：コース（Tel:0475-42-3711）

競技委員長